

～個性とアイデアあふれる活力あるまちづくり～

平成27年度下諏訪力創造チャレンジ事業のご紹介

平成28年3月26日に、平成27年度下諏訪力創造チャレンジ事業報告会が開催されました。支援金を活用して実施された7事業の中から、いくつかをご紹介します。

下諏訪サードプレイスプロジェクト



「サードプレイス※1の構築と担い手づくり」と題して講演を開催しました。

※1 コミュニティにおいて、自宅や職場とは隔離された心地の良い第三の居場所

申請者：NPO匠の町しもすわあきないプロジェクト

諏訪交響楽団設立90周年 歴史資料保全活用



諏訪湖博物館にて、諏訪交響楽団創立90周年の特別企画展を開催しました。

申請者：野澤 彰治郎

すわ まちの教室



下諏訪町における地域間交流の促進、コミュニティの育成、地元飲食店への経済波及効果、まちの資源の見直しをすることを目的に、観光客や移住希望者、若年層を対象とした「まちの教室」を開催しました。

申請者：小口 真奈実

夏休み こども研究所



昨年に引き続き、子どもたちが楽しみながら、様々な技術を学ぶことができる講座を実施し、子ども向けの工作・創作ワークショップを行いました。

申請者：こども研究所実行委員

この他にも町ホームページに、これまでの実施事業を掲載していますのでご覧ください。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係 電話27-1111 (内線258)

第65回“社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰式



第65回“社会を明るくする運動”長野県作文コンテストに、今年度は町内の小中学校から442点と、過去最多の応募をいただき、20作品を町のコンテストで入選としました。さらにその中から9作品を長野県のコンテストに推薦し、最終的に県コンテストに2点が入選しました。

2月2日に受賞者の表彰式が行われ、町長から賞状が授与されました。

長野県入選者

手塚 悠里 社中2年
刈部 柊太朗 北小3年

町入選者

【長野県推薦作品】

青木 優奈 北小3年
中緒 美希 北小3年
高山 咲季 南小4年
福島 彩綺 南小6年
田中 陽菜 南小6年
今井 理保子 社中2年
原 千晴 社中2年

町入選者

笠原 莉央 北小4年
小河原 若奈 北小6年
高木 彩香 南小6年
寺尾 鈴 南小6年
濱 陽介 社中2年
山岡 夢奈 社中2年
藤森 琉那 社中1年
小森 心音 社中1年
小口 あやね 社中1年
藤森 亮輔 下中2年
小口 玲奈 下中2年



▲小学生のみなさん



▲中学生のみなさん

今年度は、新たな試みとして長野県入選者2名と、惜しくも県では入賞とはなりませんでしたが、町から長野県に推薦した7名の方に、作品を朗読していただきました。あいさつや気づかい、いじめなど、様々な視点で「社会に明るくする」にはどうすればよいか、皆さんが真剣に考えていることが強く伝わり、朗読の後はひとりひとりに、大きな拍手が贈られていました。

第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の受付を開始します

平成27年4月1日より、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十回特別弔慰金）の請求受付を開始します。対象者の方は下諏訪町健康福祉課福祉係にて、請求手続きを行ってください。

【概要】

先の大戦で公務などのため国に殉じた、もとの軍人、軍属および準軍属の方々に思いをいたし、終戦20周年、30周年、40周年、50周年、60周年、70周年という節目の機会をとらえ、国として改めて弔慰の意を表すため、一定の日（基準日）において、恩給法による公務扶助料、戦傷病者戦没者遺族援護法による遺族年金、遺族給与金などの受給権がある遺族がいない場合に、残された遺族に対して、『戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法』に基づき、記名国債として支給されるものです。

【支給対象者】

戦没者の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没遺族等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族おひとりに支給されます。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の（1）父母、（2）孫、（3）祖父母、（4）兄弟姉妹
（戦没者等と生計関係を有していた方のうち、平成27年4月1日において婚姻したとしても氏が変わっていない方、または同日において遺族以外の方と養子縁組していない方に限ります）
4. 上記3以外の（1）父母、（2）孫、（3）祖父母、（4）兄弟姉妹
（戦没者等と生計関係を有していない方や、戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しない方）
5. 上記1～4以外の戦没者等の三親等内の親族
（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります）

【支給内容】

額面25万円、5年償還の記名国債（償還期間 平成28年4月15日～）

【受付期間】

平成27年4月1日～平成30年4月2日

※受付期間を過ぎると、時効により特別弔慰金を受給できなくなりますので、ご注意ください。

【請求に必要な書類】

1. 特別弔慰金請求書
 2. 印鑑等届出書
 3. 現況申立書
 4. 請求同意書（請求者と同順位者の遺族がいる場合のみ。同順位者全員の自筆署名が必要です）
※1～4の用紙は下諏訪町健康福祉課福祉係に備えてあります。
 5. 請求者本人の戸籍抄本（平成27年4月1日以降のもの）
 6. 請求者本人の個人番号が確認できる書類（平成28年1月1日より必要となっております。）
 7. 本人確認書類等（原則請求者本人のもの。ただし、代理人のものが必要な場合もあります。）
- ◆このほかにも追加で書類が必要になってくる場合がございます。

■問い合わせ 下諏訪町 健康福祉課 福祉係 電話27-1111（内線122）

平成28年度児童福祉週間標語

その笑顔 未来を照らす 道しるべ

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、たくましく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

ecoポッポの建設工事『現場見学会』開催!

開催日時：5月21日（土曜日）午前10時集合

ecoポッポ（諏訪湖周クリーンセンター）は、12月の本格稼働に向けて、7月からごみを搬入し、試運転に入ります。今回開催する現場見学会は、稼働前の状況を見る最後のチャンスとなりますので、是非ご参加ください。

お子様向けの記念品も用意しておりますので、保育園児や小学生のみなさんも是非お越しください。

☆会場：ecoポッポ建設現場（鳥居平やまびこ公園横）

☆内容：着工から建設状況、施設内一部の見学等

※事前のお申し込みは不要ですので、集合時間までに直接会場にお越しください。（駐車場は、やまびこ公園駐車場をご利用ください。）

■問い合わせ 湖周行政事務組合

電話 23-4811（内線1443、1444）